

基本施策4 環境汚染の防止

1 基本施策の構成

(1) 基本方針 環境汚染の防止と良好な生活環境の確保を図ります。

(2) 個別施策

①大気汚染の防止

②河川水質の保全

③騒音振動の防止

④悪臭の防止

⑤有害物質による汚染の防止

(3) リーディング 事業

4-1 ふるさとの川づくり事業

2 環境目標の達成状況

【河川の水質目標】

ア 山間部を流れる河川については、イワナ、アマゴ、ザリガニなど、きれいな河川に住む生物が十分に生息できる水質(BOD1mg/ℓ以下)の確保を目標とします。

イ その他の河川については、メダカ、モロコ、シジミなどが十分に生息できる水質(BOD2mg/ℓ以下)の確保を目指します。

※ 河川の水質は、75%値(年間の75%はその水質を超えていないという値)で評価している。

※※健康項目は、有害物質(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、四塩化炭素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1クロロエチレンその他、農薬など)を測定している。

目標達成状況(松川4地点を含む)

目標	◎	○	△	×
	直近5年間は 目標達成	直近5年のうち 4年は目標達成	直近5年のうち 3年は目標達成	直近5年のうち 目標達成2年以下
AA	6地点	8地点	11地点	8地点
A+	1地点	0地点	0地点	0地点
A	6地点	3地点	0地点	1地点
計	13地点	11地点	11地点	9地点

※水質類型別地点数(松川4地点を含む)(※詳細は資料編を参照)

類型	AA	A+	A	B	C	D	計
BOD値	1.0以下	1.5未満	2.0以下	3.0以下	5.0以下	8.0以下	
地点数	32地点	6地点	4地点	1地点	1地点	0地点	44地点

市内で水質測定を実施している44地点のうち、32地点が水質AAと特に良い水質と評価されています。一方、2つの河川の下流部で、水質B及び水質Cと評価されました。

直近の目標を5年連続でクリアしている地点は13地点あり、5年のうち4年が11地点、5年のうち3年が11地点、5年のうち2年以下が7地点となりました。目標を達成出来ていない地点の多くは水質AAを目標とした地点になっています。飯田市の河川は、高い目標を設定しているため年度により、目標達成には至らなかった地点もありますが、全体として良好な水質であると言えます。

【騒音防止目標】

各地域で環境基準以下になることを目標とします。用途未指定地域においても、地域特性に合わせて用途地域と同様の水準を目指します。

地域類型別騒音環境基準一覧

類型	環境基準 (dB(A))		地域	
	昼間	夜間	用途区分	地域区分
A	55	45	用途地域	第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域
B	55	45	用途地域	第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居専用地域
B'			その他	住居を中心とした地域
C	60	50	用途地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
C'			その他	商工業を中心とした地域

※評価は等価騒音レベル

地域類型別、環境基準達成状況(測定は各地点2年に1回)

類型		◎	○	△	×
		直近5回は 目標達成	直近5回のうち 4回目達成	直近5回のうち 3回目達成	直近5回のうち 目標達成2回以下
A	昼	1地点	0地点	0地点	2地点
	夜	0地点	0地点	1地点	2地点
B・B'	昼	1地点	2地点	2地点	2地点
	夜	1地点	1地点	1地点	4地点
C・C'	昼	0地点	3地点	0地点	0地点
	夜	1地点	1地点	1地点	0地点
計	昼	2地点	5地点	2地点	4地点
	夜	2地点	2地点	3地点	6地点

※評価は等価騒音レベル

※騒音測定値別地点数(※詳細は資料編を参照)

測定値	～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0地点	1地点	4地点	4地点	2地点	2地点	0地点
夜	1地点	4地点	4地点	2地点	2地点	0地点	0地点

※単位はdB、評価は等価騒音レベル

※45～50は45より大きく50以下

住居を中心とした地域で、環境基準の超過が見られます。

自動車騒音基準

道路の種類	土地利用類型	環境基準(dB(A))	
		昼間	夜間
2車線以上の道路に面する地域	A	60	55
	B・B'	65	60
車線を有する道路に面する地域	C・C'	65	60
幹線交通を担う道路に近接する地域	A・B・B'・C・C'	70	65

路線別、環境基準達成状況(測定は各地点2年に1回)

路線名		◎	○	△	×
		直近5回は 目標達成	直近5回のうち 4回目標達成	直近5回のうち 3回目標達成	直近5回のうち 目標達成2回以下
国道153号線	昼	0地点	1地点	0地点	4地点
	夜	0地点	1地点	0地点	4地点
国道151号線	昼	1地点	0地点	0地点	1地点
	夜	0地点	2地点	0地点	0地点
国道256号線	昼	2地点	0地点	0地点	1地点
	夜	2地点	0地点	0地点	1地点
羽場大瀬木線 県道飯島飯田線	昼	1地点	0地点	1地点	0地点
	夜	2地点	0地点	0地点	0地点
県道市場桜町線	昼	0地点	1地点	0地点	0地点
	夜	1地点	0地点	0地点	0地点
計	昼	4地点	2地点	1地点	6地点
	夜	5地点	3地点	0地点	5地点

※評価は等価騒音レベル

※測定地点はいつでも幹線交通を担う道路に面した地域

※騒音測定値類別地点数(※詳細は資料編を参照)

測定値	～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0地点	0地点	0地点	7地点	6地点
夜	0地点	0地点	8地点	5地点	0地点

※単位はdB、評価は等価騒音レベル

※45～60は55より大きく60以下

幹線道路に面した地域では、多くの地域で環境基準の超過がみられます。なかでも国道153号線沿いでは、多くの地点で環境基準を超過しています。

【悪臭防止目標】

各地域において、下記の基準以下を目指します。

地域		環境目標値 (臭気指数)	備考	
都市計画区域	用途地域	工業地域、工業専用地域	13.0	三転比較式臭袋法による
		準工業地域、商業地域、近隣商業地域	11.8	三転比較式臭袋法による
		上記以外の用途地域	10.0	三転比較式臭袋法による
	その他	住居を中心とした地域	13.0	三転比較式臭袋法による
		その他の地域	10.0	三転比較式臭袋法による

環境基準達成状況

臭気指数については、測定している5地点全てで、過去5年間連続で達成されており、良好な状況にあります。

3 各事業の実施状況

事務事業名	環境汚染対策指導事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	<p>環境汚染対策指導事業を行います。この事業では、実態の把握と指導を行います。</p> <p>①騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解決を図る</p> <p>②環境汚染の発生予防</p>	<p>環境汚染測定事業を行います。</p> <p>定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握し、観測結果を環境レポートで公表します。</p>
実績	<p>環境汚染対策指導事業</p> <p>1 苦情発生元への対応(改善指導等)</p> <p>2 環境汚染防止の啓発(市広報2回、いいた FM2回)</p> <p>3 建築確認申請に関する指導</p> <p>4 屋外堆積場に関する指導</p>	<p>環境汚染測定事業</p> <p>環境プランに基づく測定実施</p> <p>1 騒音測定の実施(一般地域 7カ所、道路に面する地域6カ所)</p> <p>2 臭気測定の実施(6カ所)</p> <p>3 必要に応じた環境汚染測定の実施</p>
指標値	<p>1 受付件数 156件</p> <p>2 啓発回数 4回</p> <p>3 申請件数 86件</p> <p>4 届出件数 6件</p>	<p>測定実施個所数</p> <p>1 騒音 13カ所</p> <p>2 臭気 6カ所</p>
決算額	0(千円)	2,333(千円)

事務 事業名	地下水水質管理事業	中央自動車道騒音測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>地下水水質管理事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水(井戸水)の汚染状況の把握 ・定期モニタリング調査を実施 ・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査の斡旋 ・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用者への検査費用の助成 	<p>中央自動車道沿線の県内市町村で構成される「中央道環境対策協議会」では、傘下自治体からの騒音等環境被害防止に関する要望を毎年取りまとめており、中日本高速道路(株)に対して改善要望活動を実施しています。</p> <p>騒音被害については、騒音規制法の規定に基づく騒音量(等価騒音レベル)の基準値が一定の判断基準となっています。</p> <p>協議会では自治体間のバランスや騒音レベルの高い箇所からの順位付けにより、中日本高速道路(株)に対して要望を行っています</p> <p>この騒音量を比較する資料としては、測定結果に客観的な信頼性のある環境計量士を要する検査機関のデータが必要です。</p>
実績	<p>地下水水質管理事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地下水定期モニタリング調査の実施 (モニタリングか所…座光寺、松尾久井、伊賀良、川路、龍江、鼎、上郷) 2 飲用井戸水検査の斡旋 3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成 	<p>中央自動車道に関する環境騒音の防止、低減を図るための防音壁設置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中央自動車道沿線の各まちづくり委員会からの要望受付 2 要望箇所の騒音測定実施 3 従前からの要望未実現箇所を考慮して要望箇所の整理 4 中央道環境対策協議会へ調査書提出
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査箇所数8件 2 検査件数 290 件 3 補助金交付件数 12 件 	<ol style="list-style-type: none"> 1 要望受付件数 38 件 2 測定件数 1件
決算額	176(千円)	0(千円)

事務 事業名	河川水質保全事業	生活雑排水汚泥処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>河川水質測定及び保全事業を行います。</p> <p>①定点観測による河川水質測定の実施</p> <p>②測定検査結果の公表</p> <p>③河川の水質改善対策のために資料提供を行う</p> <p>④市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活動への支援</p> <p>⑤緊急的な水質汚濁の発生等に伴う河川水質測定の実施</p>	<p>生活雑排水汚泥処理事業を行います。河川の水質汚濁防止のため、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運搬・処分を行う事業</p> <p>市では生活雑排水については処理施設を有していないため、市が事業者に委託して雑排水汚泥の運搬・処分を行っています。</p> <p>なお、皆水洗化された時点において、簡易浄化槽の生活雑排水汚泥処理事業は廃止となります。</p>
実績	<p>河川水質測定及び保全事業</p> <p>1 河川水質検査(定点観測)実施…延べ 70 河川 78 カ所</p> <p>(1)主要河川…24 河川 (26 箇所 145 項目)</p> <p>(2)一般河川…44 河川 (50 箇所 50 項目)</p> <p>(3)特別河川…2河川 (2箇所4項目)</p> <p>2 松川水環境保全推進協議会の活動支援</p> <p>(1)外来植物の駆除活動</p> <p>(2)松川健康診断(水生昆虫観察会)</p> <p>(3)河川美化活動</p> <p>(4)先進事例視察研修活動</p>	<p>生活雑排水汚泥処理事業</p> <p>1 適正な維持管理の啓発</p> <p>2 汚泥の汲み取り</p> <p>3 汚泥の適正処理</p>
指標値	<p>1 実施項目数 199 件</p> <p>2 活動数 7回</p>	<p>1 啓発回数1回</p> <p>2 汲み取り件数 1,742 件</p> <p>3 汚泥処理量 458.5 件</p>
決算額	3,098(千円)	3,058(千円)